

社団法人日本自閉症協会
奈良県支部ニュース

絆

きずな

第68号 10月号
購読料1部100円
(会員は会費に含まれています)



発行：社団法人日本自閉症協会 発行責任者：宍戸良朗
支部長&事務局：河村舟二 〒639-1055 大和郡山市矢田山町84-10
TEL&FAX 0743-55-2763

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

長崎男児殺害事件に関する 当協会の提言について

2003年10月1日

社団法人 日本自閉症協会
会長 石井哲夫

長崎男児殺害事件は、去る29日の第2回審判で処分が決定され、詳細の報道がされました。また、これに関連して広汎性発達障害に関する各種の報道もなされました。

この事件で亡くなられた種元駿ちゃん並びにご遺族の皆様は深く哀悼の意を表します。

今回の事件により広汎性発達障害で各種の困難に直面しておられる本人とその家族に対する支援体制が整っていないことが、社会一般に明らかなものとなりました。当協会も関係機関と永年にわたりこの整備に取り組んできたところですが、力が至らなかったことを深く反省しなければなりません。

社会的な支援体制が未整備な中で、報道を目にした同様の障害をもつ本人と家族の多くに悲しみ、不安があり、また、早急に支援体制の整備を求める保護者の声が協会にも届いています。

協会としては、国の各機関にこれまで以上に必要な支援制度の整備について要請するとともに、協会自らも、すぐにできることを検討し、行動を行う決意です。

以下に、これらの状況を踏まえた「日本自閉症協会の提言」を公開しますとともに、ある保護者から寄せられた声を紹介いたします。

みなさまの、ご理解とご支援をお願いいたします

す。

1. 日本自閉症協会からの提言
2. 保護者から寄せられた声

以上

1. 自閉症協会からの提言
- ＜あえてこの時期に訴える

――自閉症のケアの充実を！＞

長崎男児殺害事件は、去る29日の第2回審判で処分が決定され、詳細の報道がされました。この事件で亡くなられた種元駿ちゃん並びにご遺族の皆様は深く哀悼の意を表します。

私たち自閉症の子ども親や、そのケアの専門家、いま非常に厳しい時期を迎えています。

私たちは、まず第一に、広汎性発達障害がそうした犯罪行為の直接の原因になるわけではないことにつき改めて強く訴えたいと思います。

当障害をもつ人が犯罪を犯すことは極めてまれであり、そのことは障害のない健全な人が犯罪を犯すことがあっても、健全な人が全員犯罪を犯すわけではないことと同様といえます。

そうした不幸な犯罪行為が起きるのは、さまざまなマイナスの要因が積み重なり、複合的な原因があつてのことです。私たち親やケアの専門家も、子どもたちの今後のために、専門の司法関係者によるその慎重な解明を切に望みます。

残念なことに今回の事件では、見出しに大きく障害名を取り上げるなど、あたかも広汎性発達障害が直接の原因となっているような印象を与える報道を行った報道機関がありました。記事のなかで犯罪とは無関係という解説がなされていたとしても、読者に対して、あたかもその障害が犯罪の原因という誤った印象を与えてしまうようなもの

があり、同じ種類の障害をもつ当事者や親の心が深く傷つけられました。適切な範囲での障害名の報道は、もちろん否定するものではありませんが、報道機関には、それへの十分な配慮を引き続きお願いしたいと思います。

第二に、私たちは、広汎性発達障害の人たちに対するケア体制の圧倒的な不足・不備について訴えたいと思います。

現状と取り組むべき課題について以下にポイントを整理します。

1. 乳幼児健診の充実

広汎性発達障害に早期に気づき育成にあたっての配慮を行うことが大切です。日本では1歳半健診や3歳健診など、乳幼児健診があり、専門知識をもって診断すれば、これに気づく可能性があります（1歳半では判断が難しいこともあります）、そうした障害の知識のない小児科医もいれば、問題に気づいても、紹介先がないために「様子を見ましょう」で済ませるしかない保健師もいます。親もこの時期には、問題に気づかなかつたり、気づいても不安な気持ちを募らせるだけのこともあります。この時期は、親も含めた細かなケアを必要とします、日本でそうした体制ができているのは、例えば横浜市など、ごく限られた地域しかありません。

この時期に圧倒的に不足するのは、親子をケアする熟練した保健師、発達心理、言語などの専門家、そして最終の診断を下せる児童精神科の医師です。専門家を増やすとともに、具体的な成果があげられるよう制度の整備が必要です。

2. 乳幼児健診の受け皿＝幼児期の教育システムを作る。乳幼児健診で仮に問題が見出されたとしても、日本ではその後の教育的指導を受けられる体制が作られていません。幼稚園や保育園では、保育者の手が足りないため、集団内で放置されたり、不適応なままで過ごしていることもあります。

この時期には、1対1の個別や小集団による心理教育的な指導が最も効果的です。日本では、それが受けられるのは、大都市のごく一部の地域に限られます。

3. 学童期の教育的ケア：

文部科学省は、今年特別支援教育をスタートさせ高機能自閉症などの教育に取り組みを始めまし

た。しかし、必要な人員を確保する予算的裏付けについては不足しており、具体的な内容についてもまだ今後多くの検討すべき事項が残されています。自閉症を始めとした、各種発達障害に対する教育の整備に向けて、具体的な内容について一層の研究、研修、人員の確保、予算の拡大が、今こそ求められます。

4. 学童期の地域生活ケア

学童期には、放課後の地域社会での生活は大きなウェイトを占めます。その生活の拠点である児童館や学童保育室などの制度の廃止が、一部の地域では始まっています。これでは、障害児だけでなく、一般の子どもをも町中へ放りだすことになってしまいます。

支援費制度による居宅支援についても、例えば児童デイサービスは、中学生、高校生は対象とならないことなど、個別に特別な支援が必要な障害をもつ人が適切に利用できる制度となっていないことなど、改善が必要です。

社会性の障害をもつ子どもたちに対するケアに加えて、一般の子どもたちに対しても子ども同士の遊びやつきあいかたを学べる機会が必要ではないでしょうか。

5. 卒後対策の確立

学校をでた後は、安定した職業生活を送れるかが人生の関門となってきます。職場の環境や仕事の仕方、同僚との関係づくりなどについて、適切な配慮を行えば、障害があっても多くの人は仕事を行うことができますが、現状では支援体制や理解が広まっておらず、能力がありながら仕事に就けない人が多くいます。

最近では、このようなことに対応するために、「ジョブ・コーチ」の制度もできましたが、具体的な成果をあげていくためには、一般企業への周知や支援期間の長期化を始め、企業と障害をもつ本人に対する支援内容の一層の整備・充実が求められます。

6. 生涯を見据えた相談体制

広汎性発達障害の人たちは、知的発達障害を併せもつ人も、知的発達障害のない人も、多くの人が生涯を通じたサポート体制を必要としています。少なくとも定期的に本人たちにとって様子を見る、必要なときにはいつでも相談に応じるなど

の、人生全般についての相談体制、後見役の人などを必要としています。

こうしたことも、何らかの制度的な保証がなされる必要があります。

2003年10月1日
社団法人 日本自閉症協会

2. 保護者から寄せられた声

『お母さん、ぼくは犯罪者になってしまうのですか?』

小学生のアスペルガー症候群の子どもから、このような言葉が飛び出しました。

その言葉を聞いた親も、それを聞いた私たちも一瞬言葉に詰まりました。

同じような話しが複数届いています。



奈良県支部の対応

★自閉症協会本部から連絡があり、奈良県支部として9月24日に次の内容の文章を読売・毎日・朝日新聞の奈良支社および奈良新聞に送りました。

2003年9月24日

マスコミ各社の皆さまへ

社団法人日本自閉症協会

会長 石井 哲夫

奈良県支部

支部長 河村 舟二

長崎男児誘拐殺人事件に関する報道についての協力依頼

(自閉症、広汎性発達障害、アスペルガー症候群を記事の見出しに使わないでください)

拝啓

マスコミ各社の皆さまには、日頃より自閉症並びに関連領域の障害についての理解・啓発にご尽力・ご協力を賜り誠にありがとうございます。深く感

謝申し上げます。

さて、去る7月1日に発生した長崎男児殺害事件は許すことのできない凶悪な犯罪です。この事件で亡くなられた種元駿ちゃん並びにご遺族の皆さまに深く哀悼の意を表します。

この事件に関しまして、新聞・テレビ等で「軽度の自閉症」、「広汎性発達障害」、「アスペルガー症候群」等の専門用語を使って報道されています。同種の障害をもつ人は日本だけで100万人にも達するほどいわれています。この障害が直接に犯罪に結びつくような印象をもたれる報道は絶対に避けてください。

今後に予想される診断名の報道には、事件と結びつけていたずらに診断名だけが一人歩きしないように、最大限の配慮をお願いします。私たちは、発達障害者が犯罪の加害者になる割合は極めて少ないにもかかわらず、一般の人々に誤解され、発達障害のある人たちの人権侵害がおこることを強く懸念しています。報道に際しての配慮を強くお願いする次第です。

- ① 自閉症、広汎性発達障害、アスペルガー症候群などの診断名を記事の見出しに使わないでください。
- ② 障害者の人権に十分ご配慮ください。
- ③ 発達障害についての正しい理解を広める報道を行ってください。
- ④ 発達障害を犯罪と絡めてセンセーショナルに紹介することはしないで下さい。
- ⑤ 報道の責任上やむをえず発達障害について報道をする場合は、日本自閉症協会推薦の専門家のコメントを必ず併記してください。
- ⑥ 本人および家族が報道で傷つく可能性があります。十分な注意を払ってください。

敬具



平成 15 年度

第 2 回強度行動障害について理解を 深める会研修会のご案内

向秋のみぎり、皆様にはますますご清栄のことと拝察申し上げます。日ごろは当会の活動に深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度の第 2 回強度行動障害について理解を深める会研修会は、弘済学園の三島先生をお招きして下記の通り開催致しますので、多数の皆様のご参加をお願い致します。

第 2 回研修会

テーマ：

行動障害を示す人へ望ましい支援について

講師：鉄道弘済会 弘済学園

指導課長 三島阜穂 氏

1. 目 的

日々障害児（者）の生活や活動を支援されている人達に対して、その実践に直結した内容について研修する機会を提供し、自己評価できる実践力を高めて頂くことにより、奈良県における強度行動障害の問題に迫り、その処遇の質的な改善を目指す。

2. 日 時：

平成 15 年 11 月 15 日（土曜日）

受付：13：00～13：20

講演：

13：20～16：00

3. 場 所：

奈良女子大学 文学部北棟（N 棟）103 教室
住 所：奈良市北魚屋東

電話番号 0742 - 20 - 3213

近鉄奈良駅より徒歩 6 分

4. 参加費：1000 円

5. 定 員：100 名

6. 申込締切：平成 15 年 11 月 8 日（土曜日）

7. 申込先：

奈良県重症心身障害児（者）を守る会

動く重症児部会事務局

〒630-0221 生駒市さつき台 2 丁目 450-90

山村義和

TEL・FAX 0743 - 76 - 7832

8. 主 催：

奈良県重症心身障害児（者）を守る会

共 催：社団法人奈良県手をつなぐ育成会

社団法人日本自閉症協会奈良県支部

参加申込書 f a x 様式

氏名 住所 電話番号 所属をご記入の上申し込みください。

療育部会のお知らせ



★療育部では「こっから」の施設見学をします。

日 時：

10 月 23 日（木）午前 10 時～11 時 40 分

現地集合解散です。

交通手段については役員まで問い合わせてください。地図を参照ください。

〈交通のご案内〉

J R・近鉄奈良駅より奈良交通バス「山村町」・「藤原台」行き、「南古市」下車、徒歩 3 分

J R・近鉄奈良駅より車で約 20 分。教育大学南へ直進

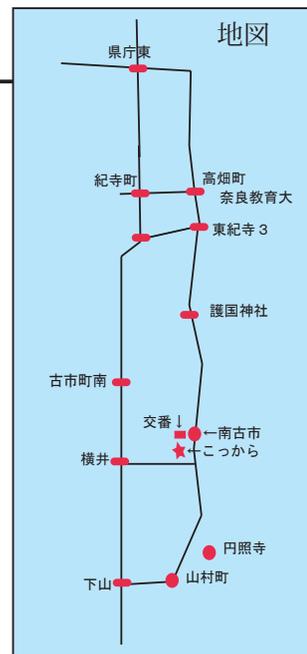
場 所：

知的障害者通所授産施設

コミュニティワークこっから

〒630-8424 奈良市古市町 529-4

TEL 0742-63-6765



療育部会のお知らせ



「秋のレクレーションについて」

今年もみなさまお楽しみの「ポニーの里」の季節がやってまいりました。お1人でも多くのご参加を、お待ちしております。

日 時 11月2日(日) 3日(祝)
午後2時～4時(両日共)

場 所 ふれあい乗馬センター
「ポニーの里」
高市郡高取町市尾 245
TEL 0744 - 52 - 3902

参加費 一家族 500円

☆今年は2日間を予定しました。

どちらかの日に参加人数が集中した場合、調整させて頂くことがあります。

参加申し込み、問い合わせは、連絡網上の役員までお願いします。

療育部会報告

9月19日(金)大和郡山市福祉会館にて「支援費使った？」をテーマに話し会しました。すでに活用している方、申請はすんでいるがまだ使っていない、申請もまだ・・・様々でした。学校から直接バスで行けて利用できる事業所などの情報を交換しました。

利用している中でやはりショートステイを活用されている方が目立ちました。

居宅介護を利用されている方は少数派ですが、週1回プールにヘルパーさんと行くなど、上手に利用されている方もいます。それぞれの地域での事業所の内容も様々で、そのあたりで利用者側の使い方が限定されてきている様に思います。

まだまだ児童が使えるショートステイの事業所が少なく、もうすでに会員でいっぱい新規の方は受け入れが充分でないようにも聞きます。

今のところは、会員さん個人個人が事業所と交

渉しながら、利用している姿が目立ちます。

みなさんが、「こうして欲しい」など声をあげていくことで、まだまだ利用する範囲が広がっていくように思います。地域でまた支援費の報告会をする・・・というところもあるそうです。

地域でニーズをまとめて役場との連絡を充実していくのも、とても大事ですね。

(療育部 田中康子)



支援費について

☆☆会員の足立理恵です。家庭事情で7月から15年ぶりに仕事を始めました。40歳過ぎて仕事を見つけるのは、こうも大変とは思いませんでした。しかし、無事見つかったものの最大のネックは、自閉症の裕介(12歳)の事です。昨年三月の判定では最重度になってしまいました。おまけに、今まで優しく素直な性格だったのに、思春期のせいでしょうかという事を聞いてくれない・・・でも、ヘルパー所では、裕介を誠実に受け入れてくださり週三回、見ていただいています。「ヘルパー所では児童は、初めてです。」とおっしゃって言いました。今まで扱った人がお年寄りが殆どで後は身体障害者だったそうです。最初は大変だったそうですが今は以前より慣れてこられたみたいです。でも、支援日の定められている時間は、月、36時間ですが、夏休みは、月36時間では当然足りない。私の仕事は毎日では無いけれど、1日通勤時間含めて十時間以上は、家にはいないことになる。夏休みは長男に負担をかけたり、民間の福祉サービスに助けをもらったり(そこは、良い所だけどお金はかかる)以前から思っていたけれど、この支援費制度も数年前から、あったらなあと思いました。支援費をこの間払ったのですがわずかな金額で本当に助かりました。この間こちらのMLにもちらっと書かれてありましたが、私も自閉症児者の経験をつんだヘルパーさんが増えたらと思いました。

☆長崎の事件といい、他の事件といい不確かな噂で事件と発達障害を結びつけるのは良い気持ちにはしません。

会員紹介(療育部編)

養育部の丸橋です。

長男、慶靖(よしやす)5歳がお世話になります。家族は次男、慧大(けいと)4歳との3人です。私は心臓外科・救急を専門とする医師です。

長男の疾患について意識し始めたのは、2歳になった頃でした。それまでは視線は確かに合いにくかったし自分の気に入らないことがあると火がついたように泣くとは感じていましたがそれほど心配していませんでした。というのも言葉はその頃はほとんど出ていなかったように思いますが10ヶ月で歩き始めたし運動面では遅れは感じなかったためです。しかし2歳になっても言葉が出ないので当時住んでいた橿原市の児童相談所で市の施設を紹介されました。

2ヶ月ほど通所した頃に現在住んでいる香芝市に引っ越してきたためそのまま香芝市の施設に通っていました。しかし家庭の事情でここも5ヶ月通った段階で退所することになり、確定診断・養育など何かしないといけないと考えてはいましたが、仕事も忙しくしばらくは無認可保育所に預けてほったらかしの状態が続いていました。

2歳8ヶ月の時に仕事関係の友人にボバース記念病院の鈴木典子先生を紹介していただき自閉症の診断を受け、また養育についてもアドバイスをいただいたTEACCHプログラムとインリアルアプローチを自分なりに勉強して訓練を始めました。翌年度(3歳)は仕事を休職して大阪府羽曳野市にある悲田院の通園施設に毎日通うようになり、その頃から指さしが出始め数字・文字に興味が出てきて、また非常に外界に興味を持ち始め同じ疾患を持った子供の集団の中より健常な子供達の中に入った方が刺激が多く良い影響が出ると判断し翌年度(4歳)からは香芝市立真美ヶ丘保育所で加配の保育士を1人つけていただき通っています。

また大阪自閉症支援センターで本格的にTEACCHプログラムに沿った養育を始め、私の勤務先であった病院でも言語訓練を始めました。それ以降は、加配の先生も訓練を見に来ていただいたり積極的に保育所でも混乱のないように努力していただいて子供も楽しんで通っています。

今でもTEACCHプログラムを家庭で全面的に取り入れるとまではいいませんが本人には非常に分かりやすいようで混乱も少なくなりました。現在養育2年目ですが来年度の就学に向けて課題は山積状態ですが親子共々頑張っていこうと思います。

最後になりましたが、私は現在大阪府立中宮病院附属松心園で子供の主治医の鈴木先生他に自閉症を含む小児発達障害の研修をしていただいています。

来年度は外来を開く予定ですのでみなさまの声を聞かせていただければできるだけ反映させていきたいと思っています。大阪教育大学でも非常勤講師をしますし、田原本のリハビリセンターの岩坂先生にもお話しをしに行く予定ですので要望があれば合わせてご連絡下さい。

丸橋裕之 (hi-maru@qb3.so-net.ne.jp)



編集後記

秋は、突然やってきたような感じでした。これから秋本番。読書に、スポーツに、知力・体力をつけましょう!

支部ニュースについての感想、ご意見等がありましたら、宍戸(0742-49-3855)までか、または、最寄りの支部役員までお願いします。